

取組の柱《4》部活動の適正化 外部指導者（部活動）の配置促進

地域運動部活動指導者（バドミントン部）の活用（小松島市小松島南中学校）

- 平日2時間程度（取材日は16:10～17:45）、休日3時間程度 ※平日、休日のそれぞれ1日は、休養日
- 基本的な技術指導、ゲームの進め方・戦術等の指導

- 部活動指導員が、技術・戦術等の専門的な指導をしてくれるので、**顧問の教職員の心の負担の軽減**につながっている。
- 部活動指導員が指導者講習会で学んできたことを**顧問の教職員に伝授し、指導力の向上**に生かしている。



生徒からは、「動きを入れて説明してくれるので、とても分かりやすい。」という声が聞かれ、指導後に動きを確認しながら練習に励む姿がみられた。

外部指導者（合唱部）の活用（徳島市応神中学校）

- 1か月に2回程度（1回につき、2～3時間程度）
- 「声づくり」「体づくり」をはじめ、発声指導や練習のアドバイス

- 日頃の練習は、複数顧問で指導にあたっているが、外部指導者が来る日は、**ローテーションを組んで休日に充てている。**
- 専門的な歌唱指導**により、目標をもって練習に取り組めるので、**生徒のモチベーションが高い。**



「思い切ってアクセント入れて！」
「いい感じになってきたよ！」生徒に声をかけながら、テンポよく練習を進めていく。